

平成12年4月7日
林 野 庁

平成12年度「森林倶楽部」の実施について

- 1 森林に対する国民の要請が多様化している中で、都市住民等に対し、森林空間を利用し、森林とのふれあいの場を提供することが重要な課題となっています。
そのため、国有林野等において、都市住民等が森林の中で自然と親しみ、遊び、学び喜びを味わうことのできるよう森林とのふれあいを推進するとともに、より一層の国有林野の利用を推進することとし、「森林倶楽部」(森林ふれあい推進事業)を実施しています。
- 2 この事業は、森林とのふれあいを希望する皆さんを募集し、森林に対する理解を深めていただけるよう森林管理局(分局) 森林管理署(支署) 森林センター等が森林情報等の提供を行うものです。また、その一環として森林浴、林業体験、セミナーなどのイベントを開催するものです。
- 3 昨年度は、全国14の森林管理局(分局)で実施し、約2,200名の加入者がありました。これも皆様方の御協力の賜物と深く感謝申し上げます。
- 4 本年度も、全国で実施することとしており、各森林管理局(分局)のイベントの内容は、別紙一覧表のとおりです。
- 5 加入単位は、個人又は家族とし、加入者に当たっては、年間加入費(個人5,000円、家族10,000円)を納入していただきます。緑のオーナーの方は、個人及び家族とも1,000円を割引します。また、イベントの参加に当たっては、別途参加費が必要になります。
- 6 加入者へのサービス等
 - (1) 加入者は本事業で実施するイベントに参加できます。
 - (2) 林野庁関連宿泊施設、全国著名観光地の提携宿泊施設、国有林野内のスキー場等で割引が受けられます。
 - (3) 木製品、ふるさと特産品のあっせんが受けられます。
 - (4) 森林とのふれあいに関する情報誌を送ります。

連 絡 先	業務課国有林野総合利用推進室 担当者 角、中熊
TEL	(代表) 03 - 3502 - 8111 (内線) 6568 (直通) 03 - 3503 - 2038
FAX	03 - 3502 - 8054

森林倶楽部 とは、

ア 今、地球環境問題が深刻化する中で森林の果たす大きな役割が注目され、森林の育成、保全が一層重視されています。このため、まず国民一人一人が森林・林業の状況を理解することが重要となっています。

一方、森林の豊かなみどりに対し、憩いとやすらぎを求める都市住民等の志向も強まっています。

イ 国有林では、森林の中で自然と親しみ、遊び、そして学ぶ喜びを味わう等、森林とふれあい、そして森林・林業を理解し合える市民皆さんの集まり（会）を作っています。これが「森林倶楽部」です。

森林倶楽部に入会しますと、森林浴、野鳥・植物観察、林業体験等森林と親しんでいただけるような各種のイベントに参加することができます。また国有林の中の登山、ハイキング、キャンプ植物観察等森林レクリエーションに関する情報を得ることができます。

その他、国有林野内スキー場や全国著名観光地の提携宿泊施設等の割引が受けられる等の会員へのサービスがあります。

ウ 会員は一年度の期間として、個人又は家族単位で加入することができます。

平成11年度の会員数は全国で約2,200人です。

加入費は個人で5,000円、家族で10,000円です。なお、イベント参加費は別途負担していただくことになります。

森林倶楽部イベント計画例（平成12年度）

- 1 斜里の保健保安林を歩くスキーで楽しむ（北見分局）新緑のブナ林施業公園での森林浴（函館分局）紅葉の清津渓谷トレッキングと温泉浴（関東局）乗鞍岳と三本滝を訪ねて（中部局）日本最大の山頂火口湖霧島大浪池を訪ねて（九州局）等大自然を満喫。
- 2 秋田駒ヶ岳の名花「コマクサ」を訪ねる（東北局）恐山のイソツツジとヒバ林トレッキング（青森分局）伊豆半島の巨木とモリアオガエルの観察（東京分局）白山森林生態系保護地域を散策（名古屋分局）アケボノツツジと石鎚の山々を訪ねて（四国局）等珍しい自然とのふれあい。
- 3 えにわ湖の滝めぐりとモニュメント作り（北海道局）間伐材を使ったウッドバーニング体験（旭川分局）人工林の下枝払いで森林づくりを体験（帯広分局）三木ホースランド見学と里山施業体験（近畿中国局）等様々な体験を通じて、ちょっとした森（山）の専門家になろう。